

み 議会だより

みなみちた

第146号

平成26年2月1日発行



1 2月定例議会の審議結果……………	2
委員会スポット……………	3
一般質問（7名が登壇）……………	4～10
行政視察報告……………	11
普段の私たちを紹介します……………	12

1月3日、総合体育館駐車場において、内海・豊浜・師崎地区消防団の出初式が行われました。

今回より紙面を
リニューアルしました

12月定例会

12月定例議会は12月10日から10日間の会期で開催し、議案13件、請願1件を審議しました。

初日は、「知多地区農業共済事務組合の解散について」始め4議案を可決。

12月19日の最終日は、9議案及び請願1件の採決を行い閉会しました。

採決の結果は、以下のとおりです。

※下記の賛否に議長は含みません。

	件 名	結 果	賛 成	反 対
議 案	知多地区農業共済事務組合の解散について	可 決	11	0
	知多地区農業共済事務組合規約の変更について	可 決	11	0
	知多地区農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について	可 決	11	0
	財産の購入について（給食配送車）	可 決	11	0
	社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可 決	8	3
	南知多町空き家等の適正な管理に関する条例の制定について	可 決	11	0
	南知多町篠島渡船ターミナルの設置及び管理に関する条例の制定について	可 決	11	0
	南知多町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可 決	9	2
	南知多町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について	可 決	11	0
	平成25年度南知多町一般会計補正予算（第3号）	可 決	11	0
	平成25年度南知多町介護保険特別会計補正予算（第2号）	可 決	11	0
	平成25年度南知多町水道事業会計補正予算（第1号）	可 決	11	0
	南知多町長等の給与の特例に関する条例の制定について	可 決	11	0
請 願	非核平和都市宣言を求める請願	不採択	5	6

議会を傍聴してみませんか？

議会はどなたでも傍聴することができます。

傍聴を希望される方は、役場2階総務課で傍聴の受付をした後、3階の議場傍聴席へお入りください。

なお、傍聴人が写真撮影、録音をすることはできません。

また、議事の妨げとならないよう、傍聴席では携帯電話の電源はお切りください。



傍聴席からの眺め

委員会スポン

文教厚生委員会12月12日

条例関係

◆社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

問 消費税の3%分の改正であるが、どのような算定か。

答 現行の使用料は、5%の消費税も含まれているため、消費税を除いた金額に8%の消費税率を乗じて算定している。

予算関係

◆一般会計補正予算(第3号)

問 今回計上する内海中学校屋内運動場天井材落下防止等改修工事の設計委託料は、国の補助対象となるのか。

答 来年度、当該事業で、国の交付決定を受ければ、工事費等に、本年度の設計委託料も加えて、補助対象とすることができる。



▲内海中学校校体育館

総務建設委員会12月13日

条例関係

◆社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

問 水道料金の経過措置について詳しく説明を。

答 施行日4月1日より前から継続して使用している場合は、6月検針分から新料金とする。

◆空き家等の適正な管理に関する条例

問 支援はどのようなものかを考えているか。また、対象は助言・勧告に従った者としているが、自主的に対応した者と不公平にならないか。

答 支援の内容は、相談支援や、費用の一部補助を検討している。補助制度は、所得制限を設けるなど不公平のない制度設計を図る。

予算関係

◆一般会計補正予算(第3号)

問 内海の町民会館用地購入事業については、購入後、早急に解体や整備されたいが、次の対応は考えているのか。

答 新年度予算案において、お示しができるよう、準備をしている。



▲町民会館(旧内海高校跡地)

Q 観光協会の重要性をどう考えるか

A 観光産業のけん引役で 重要な組織である



高原典之議員

南知多町観光協会 と行政

問 独立した南知多観光協会への町からの補助は、継続するのか。

答 平山建設経済部長
当分の間、資金面、人的面での支援は続ける。

問 観光協会の役割の重要性をどのように考えているか。

答 平山建設経済部長
町の観光産業における観光協会は、地域のコーディネートや、けん引的役割を持っており、大変重要な組織である。

問 町観光協会へ新しく行なった支援と新たに行う支援は何か。

答 平山建設経済部長
事務職員1名の採用と南知多グッズ開発事業、観光案内所の増築工事を行なっている。

新たな支援は町観光協

会と協議し検討する。



▲増築中の町観光案内所

まちづくりと 行政職員のかかわり

問 町職員で、自ら積極的に地域の町おこしに参加している割合は多いと考えるか。

答 渡辺総務部長
町内在住の男性職員は73名、女性は20名。そのうち、まちづくり協議会への参加数は29名。消防団員13名。その他、区会

役員、祭礼、スポーツ団体指導者、地区体育祭など、多くの職員がかかわっていると認識している。

職員の参加割合の多い少ないは判断できないが、地域での参加は強制するものでなく、地域を思う気持ちを大切にしたい。

問 まちおこしへの人材となる職員育成への環境づくりをどう考えるか。

答 渡辺総務部長
「地域づくりは人づくり」の理念の下、『全国各地リーダー養成塾』への派遣や『まちづくり』魅力ある都市づくり、『観光戦略の実践と地域活性化』などの専門研修の受講などによって、職員の意識改革をすすめる、今後も地域で活躍できる職員を育てていきたい。

南知多町のエネルギー政策について考える

問 公共施設の屋上への太陽光発電パネル設置は、考えていないか。

答 早川厚生部長
二酸化炭素の発生抑制、災害時の役割など必要と考えるが、公共施設への設置については強度、スペースの確保、導入コストなどの課題があり、設置は考えていない。

民間からの公共施設の場合貸しによる設置は、今後検討する。



▲内海地区内に設置された民間のソーラーパネル

Q NPOとの協働の考え・位置づけは

A 役割・責任分担をし、 連携・協力を



石黒正重議員

NPOとの協働について

問 NPOとの協働をどう考え、位置づけているか。

答 齊藤企画部長
「民」の立場で行動する組織として行政に依存せず自立し、社会貢献していると考ええる。

新たな「公」を担うパートナーとして、役割・責任分担をし、共通の目標に向かって連携・協力していきたいと考える。

人と動物の 共生について

問 本町には何匹の猫がいるか。

答 早川厚生部長
猫の数は把握していない。

問 人と猫との共生したまちづくり条例を作れないか。

答 早川厚生部長
町として考えていない。

問 猫の去勢を実施することに対し、町から助成することはできないか。

答 早川厚生部長
町として補助をすることは考えていない。

学校教育を 子供の視点で

問 教科書選定等、教育委員会への国の関与をどう考えているか。

答 大森教育長
教育の機会均等や公教育の適正化の観点から、義務教育の施策に国が関与することは、国の責務であると認識している。

問 学力テストの結果は公表すべきか。

答 大森教育長
公表の是非は、今後、教育委員会で協議している。

きたい。

問 先生の勤務時間はどのくらいか。

答 大森教育長
1日の勤務時間は7時間45分。過度な勤務とならないよう、相談の場を設けて勤務改善に取り組んでいる。

産業・防災を 観光と結びつけて

問 観光農業・観光漁業で上手くいっている事業所等の実態は。また、どのような体験型観光が行われているか。

答 平山建設経済部長
観光農業としては、みかん狩り・いちご狩り・花摘み体験である。観光漁業としては、潮干狩り、釣り船があり、両島では漁業体験型観光に取り組んでいる。

問 観光を活かすには、事業所同士の協力や、

名所・施設より「歩いて回る」散歩道等が有効と思われるがどうか。

答 平山建設経済部長
観光では名所・旧跡を繋ぐ散策路は有効だと考える。既に各地区の観光協会が既存の道路を活かした散策マップを作成し、観光客にアピールしている。

問 貝がら公園、桜公園を町の公園指定はできないか。また、モデル地区とすることは可能か。

答 平山建設経済部長
貝がら公園や桜公園は私有地であり、町の公園指定はできない。また、私有地をモデル地区に指定する制度も無い。

Q 子供たちの教育環境の未来は

A 教育環境整備のために 統合も検討



清水英勝議員

将来の教育環境は

問 子供たちの将来の為に
も今の教育環境を
見直し、教育環境整備を
考える必要がある。

町内の全中学生の生徒
数の過去・現在・将来の
推移は。また、問題点は。

答 大森教育長
現在は527人。5
年後は380人。12年後
は329人となり、全ての
の中学校で各学年1クラ
スになる見込みである。
問題点は「人間関係の固
定化・序列化」・「多様な
考え方や価値観に触れる
機会の減少」等が考えら
れる。メリットは、「一人
一人に目が届く」・「細
やかな指導がしやすい」
等が考えられる。

問 中学校の在り方につ
いて見直しの進捗状
況は。

また、統合に対しての

問題点は。

答 大森教育長

統合を視野に入れて、
生徒数の動向、部活動の
意義と現状、防災上から
見た学校配置などを検討
し、他事例の調査研究な
どを行っている。統合に
対しての問題点は「通学
の足の確保」・「離島生徒
への配慮」・「学校用地・
財源の確保」などである。
より良い学校にするため
には、保護者や地域のつ
ながりも不可欠である。



▲内海中学校

津波対策計画は

問 『南海トラフ巨大地震
の防災対策に財政
支援する特別措置法』に
対して町はどのように考
えるか。また、支援を受
けるには「津波避難対策
特別強化地域」の指定地
域になるが観光業等への
影響は？

答 渡辺総務部長

特別強化地域の指定
を受けることにより計画
の中での防災・減災対策事業
に対して更なる財政支援
が期待できるので、本制
度を積極的に活用したい。
津波避難対策特別強化地
域に指定されることは、
観光業を始めとした地場
産業への影響は少なから
ず考えられるが、安全・
安心な町づくりは進めて
いかなければならないの
で、国から多くの支援が
望める特別措置法の強化

影響は？

地域の指定を受ける方向
で検討中。



▲中之郷区の防災倉庫(内海)

問 町内にある防災倉庫
の一部は、津波被害
を受ける場所にあり非常
時に使用できない。自主
防災会が必要によって倉
庫を移動する場合、費用
面等での支援はできる
か？

答 渡辺総務部長

本年度から来年度に
かけて地震・津波等災害
危険度判定調査を進め、そ
の結果により今後の避難
路や防災関連施設の見直
しを行う。自主防災会の
倉庫についても移動が必
要であれば、その支援に
ついて前向きに検討する。

Q 学校基本構想の見直しの進捗は

A 本町にあった統合を検討中



福田千恵子議員

南知多町の学校の未来について

問 近年、南知多町は少子化が進み、児童生徒数が減少しているが、

小中学校の規模はどのくらいが適正だと考えるか。

答 大森教育長

学校教育法施行規則に「12学級以上18学級以下を標準とする」とあるが、地域の実情に即して小規模校とすることも可能である。規模は、1学年2学級、できれば3学級が望ましいと考える。

問 平成18年2月に策定された「学校統廃合の基本構想」では、1中

学5小学校とされている。過去にこの基本構想の見直しを検討するという議会答弁がされているが、現在までどのような検討がされているか。

答 大森教育長

今までの統合の経過を振り返り、小規模校のメリット、デメリットを整理し、小中連携・小中一貫教育の可能性も探りながら、中学校統合の是非を含め、本町にあった統合について検討している。

問 過去に統廃合された豊丘、山海小学校の跡地利用の状況と維持管理費は。

答 大森教育長

グラウンド、体育館、会議室、図書閲覧室として利用している。

維持管理費は、平成25年度予算では豊丘が312万1千円、山海が310万円である。

なお、旧豊丘小学校は、平成26年度からは、児童発達支援事業等としても利用していく。

住み慣れた地域で安心して暮らすために

問 現在、南知多町の地域密着型サービス進捗状態は。

答 早川厚生部長

高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画で公表している。サービス見込み量に対して、概ね施設は充足している。

問 地域密着型サービスの中で、小規模多機能型施設という制度があり、高齢者、障害者の方々に支援する上で良いと思うが町の考えは。

答 早川厚生部長

小規模多機能型居宅介護とは、「通い」を中心として、希望に応じて、随時「訪問」や「泊り」を組み合わせてサービスを提供することで、中重度となっても在宅で生活が継続できる。この政策

は、大変有難く、重要な政策である。また、一部法律改正があり、障害者（児）に対しても、小規模多機能型事業所がサービスを提供できるようになった。本町は障害者の居宅サービス事業所が少ないので、大変有難い有効な政策である。

問 地域密着型サービス事業者と行政との協力は不可欠と思われるがどう考えるか。

答 早川厚生部長

事業者との連携は不可欠である。サービスを積極的に活用して頂けるよう相談、情報提供に努め、高齢者、障害者、ご家族が地域で安心して暮らせるように連携と調整に努めていく。

Q 観光施設を兼ねた津波避難タワーの建設を A 観光活性化になる施設も含め 検討が必要



榎本芳三議員

津波避難タワーの 建設等について

問 本町で津波避難タワーが必要と想定される場所は、海水浴場等、観光客が多く訪れる場所であると思うので、国の補助金等を活用し、観光施設を兼ねた津波避難タワーを建設することはできないか。

答 津波避難タワーの建設などは、補助制度を活用した財源確保が必須条件と考えている。地震・津波等、町民や観光客の一次避難タワーの必要性、効果について検討する。

単純に避難タワーでなく、民間活力を利用し、タワー上部に観光活性化になる施設を含めた検討が必要であると考えている。



▲三重県大紀町の津波避難タワー

安全な避難路等の 確保について

問 内海橋は愛知県の管理施設で、設置から相当の年数が経過しており、耐震性に不安を感じている。町は、内海橋の状況をどこまで把握しているか。

答 平山建設経済部長
内海橋は、昭和33年に建設され、平成17・18年度に交通荷重に耐えられる補強、補修を行っている。また、平成19年度には、落橋防止対策を実

施し、現在の耐震基準は満たしている。

問 内海西交差点から、昨年開通した都市計画道路河和内海線の間に、災害時緊急輸送路になっており、以前から道路拡幅の計画があるが、町は具体的なスケジュールを把握しているか。

答 平山建設経済部長
国道247号との交差点の東側について、交差点改良事業によって進めていく予定であると愛知県から聞いている。

問 内海の千鳥ヶ浜の護岸工事について、愛知県が調査し、その結果の説明があると聞いたが、町は聞いているのか。また、住民への説明はどのように行っているのか。

答 平山建設経済部長
内海港の護岸について平成24年度に愛知県が

内海港の護岸の老朽化状況を把握するため、機能点検調査を実施した。千鳥ヶ浜地区において、ひび割れ等の施設の性能低下が生じており、一部で10年以内に補修工事に着手しなければならぬ要対策箇所が確認された。町としては、対策工法を検討し、施設の修復を進めていく。また、住民への説明も検討する。

※津波避難タワーの写真は消防防災博物館様よりご提供いただきました。

Q 被災後、一刻も早い漁業再開への対策は

A ガイドラインに沿って、 今後の対策を検討



吉原一治議員

災害に強い 漁業地域づくり

問 港に設置された防波堤が津波によって倒壊した場合には、長期間にわたって湾を封鎖し、漁業の再開の障害となる。防波堤の耐震性は確保されているか。

答 平山建設経済部長
今年度から防波堤の耐震・耐津波診断を実施している。その結果により、必要な対策を順次実施していく。

問 地震・津波の際に集落を守る防潮堤の安全性は確保されているか。

答 平山建設経済部長
堤防本体の耐震・耐津波診断は実施していない。今後、県と協議し、必要に応じて対策を検討していく。



▲港を守る防波堤（豊浜漁港）

問 水産物の販売施設がある豊浜の港には、多くの観光客が訪れているが、これらの来訪者の安全は確保されているか。

答 渡辺総務部長
津波一次避難場所を示す大型津波避難指示案内板を設置したほか、緊急時の避難に対しては、現在、防災無線の整備を進めている。

問 販売施設の観光客や、港を見学する子どもたちを、安全に誘導する方法を考えているか。また、避難場所のスペースは十分確保されているか。

答 渡辺総務部長

防災無線の活用とあわせて、施設における防災訓練として情報収集や避難誘導の訓練を行なうこととされている。避難施設の収容体制については、地震・津波等災害危険度判定調査の中で検証していく。

また、観光客向けの津波避難防災マップを作成して、配布していく。

問 被災後の本町産業の復興のためには、漁業の再開が必要である。震災による漁業への被害を最小限に食い止める対策を考えているか。また、一刻も早く漁業を再開するための対策は考えているか。

答 平山建設経済部長
現在、漁業地域を特定した積極的な対策は検討していない。しかし、漁業が本町の基幹産業で

あり、その被害の及ぼす影響が甚大であることから、今後は、水産庁の「災害に強い漁業地域づくりガイドライン」に沿って、災害予防対策、迅速な応急対策、円滑な災害復旧・復興などの減災計画を検討していく。

問 本町の漁業は、より広い地域の人々の暮らしや産業も支えている。地域間のネットワークや応急復旧の計画、流通ルートの確保など、どのように考えているか。

答 鳥居副町長
災害の復旧・復興とあわせて減災の取組みも大切であると考えている。ガイドラインに沿って、関係機関と十分な連携をとったうえで、今後の対策に取り組んでいきたい。

Q 離島航路運賃の補助制度の拡充を

A 離島振興で検討し 可能なものは要望したい



山下節子議員

離島航路の運賃及びサービスの向上について

問 両島の方は、通院のために船を使用することが多い。通院に特化した補助制度を国に要請する考えはないか。

答 早川厚生部長
国土交通省の担当者が、目的別の支援は可能だとし、離島振興の角度で検討できるようなので、両島にそれぞれ診療所があることを考慮して、要請できるものは今後要請していきたい。

問 海つ子バスの最終便に合わせ、観光船を増便するよう事業者に要望することはできないか。

答 齊藤企画部長
島民の方からも強い要望があり、観光客の利便性も図れるので、今後も名鉄海上観光船と協議

を重ねながら、実施に向けて検討していきたい。

問 10月から海つ子バスが大きく変わったが、乗客の数の変化はどうか。

答 齊藤企画部長
平成24昨年10月と平成25年10月の運賃収入を比較すると、利用者はほぼ同数であると推測され、10月から本格運行したばかりで乗降数の動向は明確となっていない。

介護保険の充実を

問 要支援1・2の対象者について、訪問介護等のサービスを外し、介護保険の要支援者向けの一部サービスを自治体に移す方針について、サービス低下・地域格差拡大が懸念されるが、このことを町はどう考えるか。また、介護事業をこれまでどおり行うように国に要望する考えはあるか。

答 早川厚生部長
国・県からの説明がない段階であり、現段階で明確な判断は差し控える。今後、制度の見直しの内容を十分吟味し、自治体に不利益があるようであれば、町村会などを通じて要望していく。

問 特養の入所は要介護3から5の方を原則としているが、今までどおり対処するよう国に要望することはできるか。

答 早川厚生部長
特養の対象外となる要介護度1・2の方でも、やむを得ない事情により特養以外での生活が困難な場合には、市町村の適切な関与のもと、入所検討委員会を経て特例的な入所を認めることも可能であると示されている。よって、国への要望はない。

問 所得段階別介護保険料の額を引き下げるとともに、負担能力に応じた段階に拡大させることはできないか。また、介護報酬の引き上げ、処遇改善を国に要望する考えはないか。

答 早川厚生部長
今回の見直しには、現在の段階を細分化し、また、軽減割合を引き下げること盛り込まれている。介護報酬の引き上げ・待遇改善の要望に関しては、介護保険制度、さらには国の社会保障制度全体の見直しの中で検討すべきものである。

常任委員会合同行政視察

11月6日・7日の2日間、文教厚生常任委員会と総務建設常任委員会が、大阪府門真市の「門真はすはな中学校」と大阪府和泉市の「いずみの里」を合同で行政視察してきました。

学校統合、第6次産業化について、今後の議員活動の参考となる、大変有意義な視察となりました。

【門真はすはな中学校】

2 中学校を統合し、「まちづくりとの連携」「五感を大切に」「環境に配慮したエコスクール」「地域開放の拠点」「様々な災害対策」の5つの基本構想のもと、平成24年4月に新設校を創立。

生徒数は、南知多町全体とほぼ同規模の533名。



▲門真市教育委員会の職員より、統廃合の経過等について、丁寧にご説明いただきました。

▼校内に2つの広場をつくり、周辺に開かれた学校敷地。



【いずみの里】

夏ミカンの価格低迷時期、農家主婦が何かできないか考えたことがきっかけで50名の女性農家が出資し、「有限会社いずみの里」を設立。

道の駅「いずみ山愛の里」を活動の拠点とし、地産地消の第6次産業化でがんばっている。

▼「いずみの里」の活動拠点である道の駅「いずみ山愛の里」。



◀岡田代表より、法人の設立経過、現在の活動等をご説明いただきました。

普段の私たちを紹介します！

や議会だより
みなみちた

No. 146



名 前 えのき ど りょう すけ
生 年 月 日 昭和31年2月6日
住 所 大井字江崎14
ひ と こ と 大井で喫茶「ベイ・ナン
ナン」を経営しています。
港を一望しながら珈琲を
どうぞ。
所属委員会等 議長、文教厚生委員会委員
ほか

名 前 えの もと よし ぞう
生 年 月 日 昭和15年5月17日
住 所 内海字五反田8の6
ひ と こ と 趣味の詩吟教室に参加し、
教室の仲間と楽しく練習
しています。
所属委員会等 総務建設委員会副委員長
ほか



名 前 すず かわ かず ひこ
生 年 月 日 昭和27年4月7日
住 所 日間賀島字浪太6
ひ と こ と 健康のため、ウォーキン
グなど、体を動かすこと
を心がけています。
所属委員会等 総務建設委員会委員長ほか

3月定例会の日程(予定)

3月4日(火)9時30分～	初 日	一般質問・議案上程、質疑 等
3月19日(水)9時30分～	最終日等	委員長報告・質疑・討論・採決 等

本議会の一般質問は、ケーブルテレビ(C C N C)で放送されます。

■ケーブルテレビの放送日(予定)

3月9日(日)午前10時～ 地上デジタル12ch(121)

3月10日(月)午後10時～ 地上デジタル12ch(122)

※議会の会議録・日程等は、町ホームページでもご覧いただけます。

町民に読まれ、親しまれる議会だよりづくりを目指していきます。

愛知県南知多町議会
平成25年12月定例会
平成26年2月1日発行

発行／愛知県南知多町議会 編集／議会広報特別委員会
住所／〒470-3495 愛知県知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪18
電話／0569-65-0711(内線301) FAX／0569-65-0694
Eメール／gikai@town.minamichita.lg.jp